

平成18年11月30日
交通政策審議会
第20回港湾分科会

資料1-3-1

社会資本整備重点計画 の策定について

社会資本整備重点計画における重点分野について

現行の社会資本整備重点計画の重点分野

国土交通行政の使命（2001年1月）

変化の方向性のキーワード（2000年頃）

「多様性の時代へ、自由な個の確立の時代へ」、「少子・高齢化、人口減少」、「環境問題の深刻化」、「高度情報化」、「グローバル化」

人々の生き生きとした暮らしと、これを支える活力ある経済社会、日々の安全、美しく良好な環境、多様性ある地域を実現するためのハード・ソフトの基盤を形成すること。

現行の社会資本整備重点計画の重点分野

1. 暮らし、 2. 安全、 3. 環境、 4. 活力

次期社会資本整備重点計画における重点分野

社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会 基本問題小委員会における「今後の検討方向」

次期重点計画においても、「暮らし」「安全」「環境」「活力」の分野設定を基本とするが、国家戦略として、重点的、緊急に整備すべきもの^(※)等に対応して、柔軟な分野設定を行うことも視野に入れる。その上で、緊急性に応じた的確な重点目標と指標を設定すべきである。

(※)現時点で想定されるものとして、例えば「国際競争力の強化」「地域の自立」等がある。

上記の「今後の検討方向」に基づき、各分科会等において重点目標等を検討

1. 「国家戦略等緊急に整備すべきもの」の考え方

国際公約や政府の大綱（閣議決定）等に位置づけられており、かつ、10（～15）年程度の間には早急に完了（概成）させるため優先的に実施する施策分野（優先的に実施する事業等の範囲も含む）

2. 「横断的な目標・指標」の考え方

より国民の実感に近い、施設横断的、あるいは、ソフト・ハードを含めた目標・指標を設定

港湾分野での重点目標・指標の検討について

港湾分野に関係が深い政府決定・大綱等

名 称	目的・目標 (目標年)
総合物流施策大綱(2005-2009)〔平成17年11月15日閣議決定〕	物流施策の総合的・一体的推進を図る (平成21年目標)
IT新改革戦略〔平成18年1月19日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)決定〕	いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現を目指す (平成22年度)
経済成長戦略大綱〔平成18年7月6日 財政・経済一体改革会議決定〕	今後10年間で、年率2.2%以上の実質経済成長を視野に施策を実行する (平成28年(今後10年間))
東海・東南海・南海地震の地震防災戦略〔平成17年3月30日 中央防災会議決定〕	今後10年間で死者数、経済被害額を半減する (平成27年(今後10年間))
首都直下地震の地震防災戦略〔平成18年4月21日 中央防災会議決定〕	今後10年間で死者数を半減、経済被害を4割減する (平成28年(今後10年間))
循環型社会形成推進基本計画〔平成15年3月14日閣議決定〕	現在及び将来の国民が健康で文化的な生活を送れるような循環型社会を形成(平成22年度)
京都議定書目標達成計画〔平成17年4月28日 閣議決定〕	京都議定書の6%削減約束の達成(平成22年度)、長期的・継続的な排出削減を目指す (長期)
高齢化社会対策大綱〔平成13年12月28日 閣議決定〕	経済社会システムが高齢社会にふさわしいものとなるよう高齢社会対策の一層の推進を図る (中長期)

港湾分科会における検討

- ◆「我が国産業の国際競争力強化等を図るための今後の港湾政策のあり方」(H18.6.30諮問)
- ◆「地震に強い港湾のあり方」(H17.3.22交通政策審議会答申)
- ◆「今後の港湾環境政策の基本的な方向」(H17.3.29交通政策審議会答申)

上記の政府決定・大綱等及び港湾分科会における検討を踏まえて、重点目標・指標を検討する。

港湾整備事業に関する『次期社会資本整備重点計画』の重点目標(案)

近年の中国をはじめとするアジア地域の急激な経済成長と我が国との経済交流の拡大、景気回復等に伴う産業立地の国内回帰、セキュリティ対策の向上及び環境保全に対する国際的な要請の一層の高まり等の状況を踏まえ、重点目標を設定する。

社会資本整備重点計画 (H15～19)(抜粋)		次期社会資本整備重点計画	
重点目標		港湾整備事業に関する重点目標(案)	
暮らし	少子・高齢社会に対応したバリアフリー社会の形成等	国際競争力強化	アジア主要港を凌ぐコスト・サービス水準の実現
	水・緑豊かで美しい都市生活空間等の形成等		スピーディでシームレスかつ低廉なアジア物流ネットワークの実現
安全	水害等の災害に強い国土づくり	活力	基幹産業を支える貨物の安定的かつ低廉な輸送の確保
	大規模な地震、火災に強い国土づくり		臨海部における物流・産業の活性化及び立地の促進
環境	良好な自然環境の保全・再生・創出	安全	地震、津波、高潮等の災害からの人命・財産の確保
	良好な水環境への改善		大規模災害時における、復旧、救援、経済活動等に必要な港湾機能の確保
活力	国際的な水準の交通サービスの確保等及び国際競争力と魅力の向上	環境	港湾における保安対策の国際的水準の確保
	国内幹線交通のモビリティ向上		総合的な海洋環境の改善
		暮らし	沿岸域における持続可能な自然環境の保全・再生・創出
			大気への環境負荷の小さい海上輸送体系の構築
			循環型社会に貢献する港湾の形成
			少子・高齢社会に対応した港湾の形成
			美しい港湾空間の形成
			市民のための水際線及び水域の利活用の促進

※重点目標(案)に沿って、達成度をわかりやすく表現するモノサシとして『指標』を設定する。この『指標』の設定は、今後技術的に検討する。(～3月予定)
 ※海岸事業については、別途、海岸関係四省庁が設置する有識者会議にて検討する予定。